

第25回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和元年8月27日

午前10時00分～午前10時55分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
阪口 正明	小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎
望月 信雄	鈴木 和幸	吉田 真利子	齋木 弥

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第92号 現況証明願いについて

議 長 只今より第 25 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、3 番鈴木委員さん、4 番江上委員さん、よろしくお願いいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日 1 日限りいたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。次日程 4、「会務報告」局長よりお願いします。

事 務 局 長 それでは、第 24 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。まず整理番号 1 番、7 月 29 日、第 24 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 12 名と事務局が出席しております。次に整理番号 4 番、8 月 9 日現地調査が、札友内と農業会議室で開催されております。4 番の現地調査は第 3 ブロックの委員さんと事務局。5 番の現地調査は、第 2 ブロックの委員さんと事務局が対応しております。同じく整理番号 6 番、8 月 13 日に現地調査が、南弟子屈で開催されております。第 1 ブロックの委員さんと事務局が対応しております。次に整理番号 7 番、8 月 24 日、日置市農業委員会との交流会が JA 農業祭会場と、川湯で開催されております。委員 12 名と事務局が出席しております。交流会が盛大にまた無事に終了することが出来たことをご報告いたします。以上簡単でございますが、会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 61 号「現況証明願いの取り下げについて」、日程 6、報告第 62 号「農業振興地域整備計画に基づく農用地区域変更申請書の取り下げについて」一括で説明事務局お願いいたします。

事 務 局 総会資料 2 頁をお開き願いたいと思います。報告第 61 号「現況証明願いの取り下げについて」農地法事務処理要領に基づき願出のありました下記の農地につきまして、取り下げの申出がありましたので報告する。令和元年 8 月 27 日。弟子屈町農業委員会会長。
先月の現況証明願い議案第 87 号申請番号 4 番で提案された現況証明願いの取り下げの願書が提出されたものでございます。
申請者につきましては、〇〇〇〇氏。申請地につきましては、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇。登記地目が畑。〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡となっております。願出取り下げ事由につきましては、太陽光発電事業の見直しに伴い、所要面積に変更が生じたため取り下げを致します。ということとなっております。3 頁の方にその取り下げ願書の写しを添付してございますので、ご参照願いたいと思います。
続きまして 4 頁になります。報告第 62 号「農業振興地域整備計画に基づく農用地区域変更申請書の取り下げについて」農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項及び第 2 項に基づき申請のありました下記の農地につきまして、取り下げの申出がありましたので報告する。令和元年 8 月 27 日。弟子屈町農業委員会会長。
先月の総会での議案第 88 号での整理番号 1 番で提案されました、〇〇〇〇の太陽光発電事業に関する申請書取り下げがございましたので、報告とさせていただきます。
事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇氏。申請地所有者につきましては、先ほど説明をしたとおりでございます。申請取り下げ事由につきましては、当初上記の面積で太陽光事業を計画しておりましたが、本事業計画の見直しにより、所要面積に変更が生じたため取り下げいたします。としてございます。取り下げ願書につきましては、5 頁に写しを添付させていただいております。以上報告第 61 号及び 62 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今事務局の方から報告第 61 号 62 号それぞれ報告がございました。何かご質問ございますか。

各 委 員 (はい)

議 長 それでは、報告第 61 号 62 号を報告済みとさせていただきます。次日程 7、議案第 92 号「現況証明願いについて」事務局の説明お願いいたします。

事 務 局 それでは、総会資料の 6 頁をお開き願いたいと思います。議案第 92 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった下記の現況証明願いについて、議決を求める。令和元年 8 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今回の現況証明願いは 10 件の申請がきております。まず申請番号 1 番から説明させていただきます。

申請番号 1 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 2 筆の合計 3 筆。公簿地目は全て牧場となっております。面積は合計で、〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は未利用地でございます。所有者願出人ともに、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。備考につきましては、地目変更のための申請となっております。

続きまして、申請番号 2 番でございます。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇外 1 筆の計 2 筆。公簿地目全て畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡となっております。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は、未利用地でございます。所有者願出人ともに、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。

続きまして、申請番号 3 番になります。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆でございます。面積は、〇〇㎡。公簿地目は畑。判定地目、農地採草放牧地以外。利用状況、未利用地。所有者願出人につきましては、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏外 2 名の 3 名の共有名義の土地となっております。

続きまして総会資料 7 頁になります。申請番号 4 番。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆でございます。公簿地目は畑。面積は、〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は、未利用地。所有者願出人ともに、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。

続きまして、申請番号 5 番でございます。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿地目は畑。面積は、〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は、未利用地でございます。所有者願出人ともに、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。

続きまして、申請番号 6 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿地目は畑。面積は、〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は、未利用地でございます。所有者願出人ともに、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。

続きまして、申請番号 7 番になります。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇。公簿地目は畑。面積は、〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は、未利用地でございます。所有者願出人ともに、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。

総会資料 8 頁になります。申請番号 8 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿地目は畑。面積は、〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況につきましては、未利用地でございます。所有者願出人ともに、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、申請番号 1 番につきましては、9 頁。申請番号 2 番から 8 番の図面につきましては、10 頁に一括して載せてございますのでご参照願いたいと思います。

続きまして、申請番号 9 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿地目は畑。面積は、〇〇〇〇㎡。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は、未利用地でございます。所有者願出人ともに、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。この場所につきましては先月の総会で提案させていただいた土地となっております。図面につきましては、11 頁をご参照願います。

続きまして最後になります。申請番号 10 番。所在、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿地目は畑。面積につきましては、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡でございます。判定地目は、農地採草放牧地以外。利用状況は、未利用地でございます。所有者願出人ともに、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。図面につきましては 12 頁をご参照願いたいと思います。以上簡単ではございますが、議案第 92 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号 1 番につきましては、1 番吉田委員さんよろしくお願いいたします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。申請番号 1 番の現地調査は 8 月 9 日に上西委員、渡邊委員、私と事務局で実施しました。斉木委員は公務のため欠席しております。申請地は町に寄付された土地であり、現状河川用地の状況であります。農地としての利用ができない状態であることから問題なしと判断いたしました。
以上、簡単であります。現地調査の報告いたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。次、申請番号 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番については、8 番新木委員さん一括でよろしくお願いいたします。

新 木 委 員 8 番新木です。申請番号 2 番から 8 番の現地調査は 8 月 9 日に望月委員、阪口委員、私と事務局で実施しました。小林委員は所用のため欠席しております。申請地は、現況が山林原野状態であり農地としての使用が困難であることから、この申請について問題なしと判断いたしました。
以上、簡単であります。現地調査の報告いたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。次、申請番号 9 番 10 番については、15 番元山委員さんよろしくお願いいたします。

元 山 委 員 5 番元山です。申請番号 9 番及び 10 番の現地調査は 8 月 13 日に塩沢会長、鈴木委員、江上委員、私と事務局で実施しました。9 番の申請地は、先月の協議案にもあった土地であり、現況は原野状態であることを確認しております。10 番の申請地においては、現況は原野状態であり、野地であるため農地としての使用が困難であることを確認しております。
両申請とも問題なしと判断いたしました。
以上、簡単であります。現地調査の報告いたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番について何かご質問ございますか。

阪 口 委 員 はい。6 番阪口です。申請番号 10 番の〇〇〇〇さんの土地で、道路淵の資材置き場になっている所ですね。この辺に何か建っていませんか？すでに、どうでしたか？

議 長 暫時休憩いたします。
(休憩)

議 長 再開いたします。議案第 92 号申請番号 1 番 2 番 3 番 4 番 5 番 6 番 7 番 8 番 9 番 10 番について、ほか何かございませんか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし、ということで議案第 92 号を決定とさせていただきます。次にその他、休憩いたします。
(休憩)

議 長 再開いたします。本日、日程 1 から日程 7 までそれぞれ決定いたしました。これにて第 25 回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前 10 時 55 分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 鈴木 和幸

議事録署名委員 江上 真一